

令和 8 年度 研究者に対する各種保育・介護利用料補助制度 募集要項

1. 趣旨

育児・介護・看病（以下「育児・介護等」という。）と研究を両立させつつ、優れた研究活動を行おうとする研究者に対して、休日保育・介護、病児・病後児保育、学会参加、出張等のための一時保育・介護等の利用料金を補助することにより、当該研究者の研究を支援することを目的とします。

2. 申請資格

本学の研究者（教授、准教授、講師、助教、病院助教、医員、技術職員、研究員。大学院生は除く。）のうち、以下の（1）～（4）のいずれかの事由に該当している研究者を申請対象者としてします。なお、支援期間内に雇用されていれば、非常勤（フルタイム）の研究者も申請対象者となります。

- （1）小学校 6 年生までの子を養育していること。（産前・産後の特別休暇中、育児休業中などにより研究活動を中断している者は除く。）
- （2）本人又は配偶者の親、配偶者、子、本人の兄弟姉妹の介護・看病をしていること。
- （3）研究者番号を取得していること。
- （4）その他理事（ダイバーシティ担当）が必要と認める場合。

3. 支援内容

- （1）支援期間 令和 8 年 10 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 31 日（日）
※ただし予算の上限に達したところで終了となります。
- （2）支援金額 申請者一人あたり年間 1 万円（源泉徴収分を含む）を上限とします。
※支援総額 15 万円程度（ただし予算に応じて調整することがある）
- （3）支援の対象（1）の期間で活用した下記の保育・介護等
 - ①休日保育・介護（ただし通常保育・介護および延長保育・介護を除く）
 - ②病児・病後児保育
 - ③学会等参加、出張に伴う保育・介護
 - ④香川県内の自治体が実施している「ファミリー・サポート・センター事業」の利用
（※①～③と同様の利用をした場合に限る）
（<https://kagawa-colorful.com/230/>）

4. 利用方法

- （1）事前申請
本補助制度を利用する 2 週間前を目途に、下記の事前申請 Form から申請してください。
（URL）<https://forms.cloud.microsoft/r/Yi2rbcb2FD>
なお、申請にあたりまして、下記書類が必要となりますので、ご用意ください。
①利用内容・時間単価等が分かる書類（Form 内にアップロードしてください。）
- （2）利用実施報告
利用実施が終わりましたら、下記の利用実施報告 Form から入力してください。
（URL）<https://forms.cloud.microsoft/r/zRwXUNbuLE>

なお、報告にあたりましては、下記書類が必要となりますので、ご用意ください。

(3(3)①～③の場合)

①領収書(原本、宛名が申請者のフルネームを記載されたもの)

※原本が紙の場合は、学内便でダイバーシティ推進室までお送りください。

原本が電子領収書の場合はデータを Form 内にアップロードしてください。

(3(3)④の場合)

②活動実施報告の写し(ファミリー・サポート・センター事業で作成しているもの)

5. その他

(1)提出された書類は、原則として返却しません。

(2)申請後、記載事項について変更が生じた場合には、速やかにダイバーシティ推進室に連絡してください。

(3)申請者の母国語が日本語以外の場合は、代理入力を認めます。ただし、事前申請時に代理入力である旨を申し出てください。

(4)本制度を利用された方には、ダイバーシティ推進室が行うイベント・広報への参加や協力をお願いする場合があります。

(5)同年度に他の当室の支援制度を受けている方は、本制度に申請できません。

※以上のことは、社会情勢等により変更する場合があります。

6. お問い合わせ先

ダイバーシティ推進室事業お問い合わせフォームをご利用ください。

<https://forms.cloud.microsoft/r/EAvDPnjy9k>